

令和7年度 農作物の鳥獣被害調査協力をお願い

農作物被害に困っていませんか？



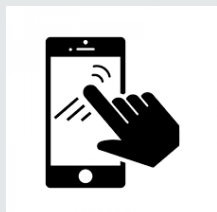
あなたの被害状況を教えてください。

【目的】 本調査は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき実施するものです。八代市内における鳥獣による農作物被害の状況を正確に把握し、効果的な被害防止対策を実施するために必要な基礎資料を収集することを目的としています。

【提出が必要な方】

・耕作している圃場（※自家消費作物「家庭菜園」を除く）で、令和7年4月から令和8年3月までの間に鳥獣被害を受けた方

① オンラインで提出



QRコード
からアクセス
してくださ



② 紙で提出



- 営農計画書を提出される方は、この調査票を併せてご提出ください。
- 上記以外の方は、
 - ・市農業振興課、各支所産業建設課
 - ・JA 営農購買センター（北部・中央・南部）

へご提出ください。

提出期限：令和8年5月7日

問合せ先：八代市農業振興課 TEL：33-8751

令和7年度 農作物の鳥獣被害調査票

圃場所在地（地名地番）	（氏名）		（住所）		（電話番号）	
	作物名	作付面積	被害鳥獣名	被害時期	被害状況 （できるだけ具体的に）	鳥獣被害を受けたことにより 収穫量が減収した割合
■記入例) 松江城町1-25	温州ミカン	30 a	シカ	2 月	果実の食害	15% 減収した
■記入例) 松江城町1-26	不知火（露地）	40 a	イノシシ	12 月	果実の食害	10% 減収した
■記入例) 松江城町1-27	晩白柚（露地）	40 a	ヒヨドリ	11 月	葉の食害	20% 減収した
1		a		月		% 減収した
2		a		月		% 減収した
3		a		月		% 減収した
4		a		月		% 減収した
5		a		月		% 減収した
6		a		月		% 減収した
7		a		月		% 減収した
8		a		月		% 減収した
9		a		月		% 減収した
10		a		月		% 減収した
11		a		月		% 減収した
12		a		月		% 減収した
13		a		月		% 減収した
14		a		月		% 減収した
※その他 特記事項等があれば報告をお願いします。						